

自己点検・評価報告書、第三者評価機関評価報告書の公表にあたって

明治学院大学法科大学院(明治学院大学大学院法務職研究科)は、2007年度秋学期に、第三者評価機関である日弁連法務研究財団より認証評価を受け、2008年3月26日、「財団法人日弁連法務研究財団が定める法科大学院評価基準に適合している」との認定を受けることができました。この結果は、本法科大学院が、司法制度改革審議会が掲げた高い理想の実現を目指して努力してきたことが正しく評価され、適合判定を受けることができたものと受け止めております。

日弁連法務研究財団の評価報告書では、同財団の定める9分野(運営と自己改革、入学者選抜、教育体制、教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み、カリキュラム、授業、法曹に必要な資質・能力の養成、学習環境、成績評価・修了認定)、47項目の評価基準に沿って、「現状」、「財団の評価」、「多段階評価・合否判定」に分けて本法科大学院の教育活動の現状が詳細に記され、これに基づき財団としての評価が行われ、多段階評価・合否判定がなされております。本法科大学院に対する判定は、47項目の評価基準中、不適合、D判定はなく、C判定も2個のみで、他はすべて適合、A、Bの判定でした。

評価報告書の内容は、本法科大学院の自己点検・評価結果の妥当性及び今後の本法科大学院の課題を明らかにするうえで、大変に有益なものでした。今後、この結果を踏まえて、時間をかけて、本法科大学院の教育のいっそうの改善につなげ、本法科大学院に寄せられている社会的期待にこたえて行きたいと考えております。

報告書では、本法科大学院の教育について、概略、次のような評価を受けております。

第一に、明治学院大学法科大学院が、キリスト教主義教育の伝統である”Do for Others”の精神を、育成すべき法曹像「社会的弱者に優しい眼差しをもつ法曹」と結び付け、法曹像を明確に設定し、この理念の周知の努力、カリキュラムへの具体化は、非常に良好と評価され、「A」判定となっております。これは、長い伝統をもつ「明治学院」の法科大学院であるという本法科大学院の特徴が適切に評価されたものと考えております。

第二に、高度専門職業人である法曹の養成機関である以上、とりわけその充実が要請される、リーガルクリニック、エクスターンシップなどの「臨床教育」が、「質的・量的に見て非常に充実している」と評価され、「A」判定となっております。本法科大学院の教育制度が、職業人の養成にとって不可欠の教育方法である臨床教育という分野で、現時点では最高の評価を受けたもので、本法科大学院としてはもっとも喜ばしい評価でした。本法科大学院に学んでいる学生は、リーガルクリニック等の臨床科目を履修し、その教育的意義を高く評価しておりました。今回、このような教育活動が「A」判定を受けたことで、本法科大学院としても、法科大学院だからこそ実現可能となった臨床教育がもつ教育的意義、

社会的価値をあらためて確信することができました。また、この点を含む授業全体に対する評価である第6分野については、「B」判定でした。改善すべき点はありますが、現時点ではおおむね適切な評価と受け止めております。

第三に、本学の教育内容が「法曹に必要な資質・能力の養成」にふさわしいものとなっているかを判定する重要な指標である第7分野が「B」判定であったことも、法科大学院制度がまだ黎明期にあり、課題が山積の状況にあることを考慮にいきますと、本学の教育内容が、問題点を含め、適切に評価されたものと受け止めております。とりわけ、評価理由のなかで、「法曹に必要な資質と能力の育成について、積極的な取り組みがなされており、法曹養成教育が質的・量的に見て、充実している」という評価を受けており、いくつかのカリキュラム上の課題を除き、その教育内容自体については高い評価を受けることができました。

第四に、カリキュラム(第5分野)について、基本的な制度設計の適切性は高く評価されたものの、課題、問題点も指摘されました。本法科大学院のカリキュラムについては、「3年間をフルに活用して、基礎から総合へと教育を行う姿勢から作成されたカリキュラムは、法曹養成機関としての法科大学院のポジションを十分に意識したものとして高い評価に値する」とされております。この点は、本学のカリキュラム設計が法学未修者の学修に適した内容になっていることが評価されたものと受け止めております。他面、法律実務基礎科目の履修時期の適切性、および、法律基本科目群、展開科目群等、科目群間のバランスの取れた履修を可能にするための制度的担保がなお不十分であることが指摘されております。これは、設置の段階から、主として、本法科大学院ができるだけ選択の幅のある自由度の高いカリキュラム設計を目指したことの副作用でもあり、本法科大学院では、これまで、履修指導、運用による改善につとめてきました。これらの指摘を真摯に受け止め、今後、科目設置の趣旨のより確実な実現につとめるとともに、運用によるのでは十分に解決できない点については、時間をかけて、本法科大学院のカリキュラムの優れた点を生かしつつ、より適切なカリキュラムの実現につとめたいと考えております。

以上、本法科大学院は、解決すべき課題のあることも指摘されておりますが、全体としては、大変に良好、あるいは良好な評価を受けることができました。

明治学院大学法科大学院の情報公開の一環として、本法科大学院の自己点検・評価報告書と日弁連法務研究財団の評価報告書を大学のホームページに掲載することになっておりますが、公表にあたって、長文の報告書でもあり、お読みになる方の便宜を考えて、これらの報告書に対する本法科大学院としてのコメントを掲載することにいたしました。自己点検・評価報告書、日弁連法務研究財団の評価報告書の詳細については、報告書本文をご覧ください。

本法科大学院に関心をもたれる一般の方々、本法科大学院への入学を検討されている
方々にとって、これらの報告書が、本法科大学院がめざすべき法曹養成教育に対する
正しい理解の一助となりますなら幸いです。

2008年3月27日

明治学院大学法科大学院